

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	10
■ 中間連結財務諸表	11
■ 連結情報	28
■ 資本・株式の状況（単体）	29

● 主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJフィナンシャル・グループ

(単位：百万円)

事業年度	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
連結経常収益	3,581,216	3,139,256	2,958,419	7,299,078	6,025,336
連結経常利益	791,072	590,254	986,006	1,235,770	1,053,610
親会社株主に帰属する中間純利益	606,964	400,826	781,433	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	528,151	777,018
連結中間包括利益	814,782	777,388	1,221,301	—	—
連結包括利益	—	—	—	271,456	1,324,655
連結純資産額	17,858,936	17,322,460	18,748,570	16,855,738	17,716,257
連結総資産額	314,449,516	348,428,258	360,444,676	336,571,379	359,473,515
1株当たり純資産額	1,298.09 円	1,281.22 円	1,386.27 円	1,245.33 円	1,308.12 円
1株当たり中間純利益	46.96 円	31.21 円	60.86 円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	40.95 円	60.49 円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	46.85 円	31.10 円	60.69 円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	40.70 円	60.25 円
連結普通株式等Tier1比率	12.68 %	12.52 %	13.29 %	11.90 %	12.33 %
連結Tier1比率	14.33 %	14.11 %	14.96 %	13.56 %	13.96 %
連結総自己資本比率	16.64 %	16.55 %	17.14 %	15.87 %	16.31 %
従業員数	141,073 人	139,851 人	136,867 人	138,570 人	138,161 人

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっています。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しています。上記告示第20号及び平成26年金融庁告示第7号に基づいて、「連結普通株式等Tier1比率」、「連結Tier1比率」、「連結総自己資本比率」を記載しています。

なお、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会)の遡及適用により、2019年度期首以降の利益剰余金が変更となりますが、2019年度中間期の「連結普通株式等Tier1比率」、「連結Tier1比率」及び「連結総自己資本比率」に当該変更は反映していません。

● 中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

1. 中間連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	2020年度中間期末 (2020年9月30日)	2021年度中間期末 (2021年9月30日)	2020年度中間期末 (2020年9月30日)	2021年度中間期末 (2021年9月30日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	93,517,405	104,590,474	預金	201,704,284
コールローン及び買入手形	549,019	951,865	譲渡性預金	8,068,010
買現先勘定	14,341,294	11,905,251	コールマネー及び売渡手形	3,825,353
債券貸借取引支払保証金	3,203,108	3,462,677	売現先勘定	26,277,329
買入金銭債権	5,985,254	6,123,711	債券貸借取引受入担保金	851,295
特定取引資産	21,358,210	19,941,926	コマースナル・ペーパー	1,884,069
金銭の信託	1,088,807	1,301,176	特定取引負債	14,088,658
有価証券	75,005,468	82,336,687	借入金	29,338,276
貸出金	108,477,009	104,266,716	外国為替	1,896,002
外国為替	1,715,315	1,899,981	短期社債	738,299
その他資産	12,157,305	11,036,252	社債	13,625,854
有形固定資産	1,308,784	1,270,436	信託勘定借	9,716,185
無形固定資産	1,446,397	1,446,594	その他負債	9,279,701
退職給付に係る資産	746,240	1,265,500	賞与引当金	86,531
繰延税金資産	131,684	150,680	役員賞与引当金	912
支払承諾見返	8,404,079	9,485,474	株式給付引当金	9,379
貸倒引当金	△1,007,128	△990,732	退職給付に係る負債	87,003
			役員退職慰労引当金	792
			ポイント引当金	32,596
			偶発損失引当金	197,957
			特別法上の引当金	4,367
			繰延税金負債	884,744
			再評価に係る繰延税金負債	104,109
			支払承諾	8,404,079
			負債の部合計	331,105,798
			純資産の部	
			資本金	2,141,513
			資本剰余金	977,294
			利益剰余金	10,982,157
			自己株式	△502,946
			株主資本合計	13,598,019
			その他有価証券評価差額金	2,522,928
			繰延ヘッジ損益	227,888
			土地再評価差額金	151,840
			為替換算調整勘定	107,633
			退職給付に係る調整累計額	△148,681
			在外関係会社における債務評価調整額	△2,755
			その他の包括利益累計額合計	2,858,854
			非支配株主持分	865,586
			純資産の部合計	17,322,460
資産の部合計	348,428,258	360,444,676	負債及び純資産の部合計	348,428,258

2. 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	3,139,256	2,958,419
資金運用収益	1,438,090	1,260,434
(うち貸出金利)	961,639	803,807
(うち有価証券利息配当金)	237,729	271,233
信託報酬	71,386	71,607
役員取引等収益	726,752	822,700
特定取引収益	195,183	120,262
その他業務収益	432,637	198,752
その他経常収益	275,205	484,661
経常費用	2,549,001	1,972,413
資金調達費用	471,680	268,052
(うち預金利息)	163,963	94,620
役員取引等費用	142,852	149,531
特定取引費用	—	2,516
その他業務費用	191,782	72,815
営業経費	1,339,604	1,333,552
その他経常費用	403,082	145,944
経常利益	590,254	986,006
特別利益	20,897	115,676
固定資産処分益	13,553	17,439
持分変動利益	—	64,944
関連会社株式売却益	7,344	29,053
子会社株式売却益	—	4,240
特別損失	38,533	45,742
固定資産処分損	4,365	4,598
減損損失	17,489	21,484
金融商品取引責任準備金繰入額	97	1
持分変動損失	16,580	19,657
税金等調整前中間純利益	572,619	1,055,941
法人税、住民税及び事業税	171,042	153,153
法人税等調整額	△38,663	72,592
法人税等合計	132,378	225,745
中間純利益	440,240	830,195
非支配株主に帰属する中間純利益	39,413	48,761
親会社株主に帰属する中間純利益	400,826	781,433

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
中間純利益	440,240	830,195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	415,417	67,776
繰延ヘッジ損益	40,733	△12,482
為替換算調整勘定	△167,272	240,622
退職給付に係る調整額	10,425	△12,215
持分法適用会社に対する持分相当額	37,843	107,405
その他の包括利益合計	337,147	391,106
中間包括利益	777,388	1,221,301
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	748,486	1,170,361
非支配株主に係る中間包括利益	28,901	50,939

3. 中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,141,513	980,102	10,855,798	△505,518	13,471,894	2,066,363	189,342
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			△120,236		△120,236		
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	2,141,513	980,102	10,735,561	△505,518	13,351,657	2,066,363	189,342
当中間期変動額							
剰余金の配当			△160,918		△160,918		
親会社株主に帰属する中間純利益			400,826		400,826		
自己株式の取得				△4	△4		
自己株式の処分		△0		2,577	2,577		
土地再評価差額金の取崩			6,792		6,792		
持分法の適用範囲の変動			△104		△104		
連結子会社持分の増減		△2,807			△2,807		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						456,565	38,546
当中間期変動額合計	—	△2,807	246,596	2,572	246,361	456,565	38,546
当中間期末残高	2,141,513	977,294	10,982,157	△502,946	13,598,019	2,522,928	227,888

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	在外関係会社 における債務評価 調整額	その他の 包括利益累計額 合計			
当期首残高	158,633	300,838	△159,766	△36,470	2,518,940	59	864,844	16,855,738
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額							△24,806	△145,043
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	158,633	300,838	△159,766	△36,470	2,518,940	59	840,037	16,710,695
当中間期変動額								
剰余金の配当								△160,918
親会社株主に帰属する中間純利益								400,826
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								2,577
土地再評価差額金の取崩								6,792
持分法の適用範囲の変動								△104
連結子会社持分の増減								△2,807
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,792	△193,205	11,084	33,714	339,913	△59	25,548	365,403
当中間期変動額合計	△6,792	△193,205	11,084	33,714	339,913	△59	25,548	611,764
当中間期末残高	151,840	107,633	△148,681	△2,755	2,858,854	—	865,586	17,322,460

2021年度中間期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,141,513	977,287	11,200,087	△502,794	13,816,094	2,583,417	131,566
会計方針の変更による累積的影響額			△6,617		△6,617		
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,141,513	977,287	11,193,470	△502,794	13,809,476	2,583,417	131,566
当中間期変動額							
剰余金の配当			△160,918		△160,918		
親会社株主に帰属する中間純利益			781,433		781,433		
自己株式の取得				△8,521	△8,521		
自己株式の処分		△0		5,573	5,573		
土地再評価差額金の取崩			7,434		7,434		
連結子会社持分の増減		△2,560			△2,560		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						46,831	△9,755
当中間期変動額合計	—	△2,560	627,950	△2,948	622,441	46,831	△9,755
当中間期末残高	2,141,513	974,726	11,821,420	△505,742	14,431,918	2,630,249	121,811

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	在外関係会社 における債務評価 調整額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	149,183	9,953	163,189	△50,832	2,986,478	913,684	17,716,257
会計方針の変更による累積的影響額						△14	△6,632
会計方針の変更を反映した当期首残高	149,183	9,953	163,189	△50,832	2,986,478	913,669	17,709,625
当中間期変動額							
剰余金の配当							△160,918
親会社株主に帰属する中間純利益							781,433
自己株式の取得							△8,521
自己株式の処分							5,573
土地再評価差額金の取崩							7,434
連結子会社持分の増減							△2,560
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△7,434	357,343	△11,467	5,975	381,493	35,010	416,503
当中間期変動額合計	△7,434	357,343	△11,467	5,975	381,493	35,010	1,038,945
当中間期末残高	141,748	367,296	151,721	△44,856	3,367,971	948,680	18,748,570

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	572,619	1,055,941
減価償却費	166,795	169,579
減損損失	17,489	21,484
のれん償却額	8,209	8,896
持分法による投資損益(△は益)	△153,190	△218,377
貸倒引当金の増減額(△は減少)	109,228	△126,418
賞与引当金の増減額(△は減少)	△22,234	△21,967
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△509	△874
株式給付引当金の増減額(△は減少)	△1,919	△3,499
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△34,824	△48,071
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,065	2,766
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△265	△110
ポイント引当金の増減額(△は減少)	1,770	895
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△12,432	△18,626
資金運用収益	△1,438,090	△1,260,434
資金調達費用	471,680	268,052
有価証券関係損益(△)	△233,536	△229,957
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	27,036	341
為替差損益(△は益)	588,757	△170,452
固定資産処分損益(△は益)	△9,188	△12,840
特定取引資産の純増(△)減	△1,465,415	1,195,049
特定取引負債の純増減(△)	299,873	△2,072,843
約定済未決済特定取引調整額	1,074,657	338,816
貸出金の純増(△)減	185,608	3,589,364
預金の純増減(△)	14,570,028	△266,912
譲渡性預金の純増減(△)	285,387	835,836
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	4,724,428	△1,057,360
コールローン等の純増(△)減	9,945,377	2,371,538
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	208,538	39,549
コールマネー等の純増減(△)	△4,676,691	237,981
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△268,573	△247,504
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△197,297	△20,023
外国為替(資産)の純増(△)減	22,192	25,988
外国為替(負債)の純増減(△)	△325,644	△142,727
短期社債(負債)の純増減(△)	△223,995	△13,997
普通社債発行及び償還による増減(△)	234,843	216,155
信託勘定借の純増減(△)	△82,503	△531,577
資金運用による収入	1,519,898	1,295,774
資金調達による支出	△515,879	△275,786
その他	△248,108	421,324
小計	25,126,185	5,354,972
法人税等の支払額	△94,554	△136,690
法人税等の還付額	89,198	35,591
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,120,829	5,253,874

(右上に続く)

	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△53,348,734	△53,498,281
有価証券の売却による収入	23,966,758	37,451,905
有価証券の償還による収入	20,185,855	12,688,923
金銭の信託の増加による支出	△522,884	△506,437
金銭の信託の減少による収入	414,270	482,635
有形固定資産の取得による支出	△55,546	△49,118
無形固定資産の取得による支出	△128,417	△140,866
有形固定資産の売却による収入	19,243	51,639
無形固定資産の売却による収入	6	374
事業譲受による支出	△520	—
事業譲渡による収入	—	6,081
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△20,285	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	2,814
その他	△945	△1,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,491,200	△3,511,428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△16,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	212,000	149,445
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△252,386	△398,187
非支配株主からの払込みによる収入	1,662	2,132
非支配株主への払戻による支出	△23	—
配当金の支払額	△160,875	△160,818
非支配株主への配当金の支払額	△10,328	△15,101
自己株式の取得による支出	△4	△8,505
自己株式の売却による収入	2,125	5,393
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△43
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	3,275	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△220,555	△425,684
現金及び現金同等物に係る換算差額	△227,301	293,032
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	15,181,771	1,609,794
現金及び現金同等物の期首残高	78,335,634	102,980,711
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△30
現金及び現金同等物の中間期末残高	93,517,405	104,590,474

注記事項（2021年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 250社
- 主要な会社名
- 株式会社三菱UFJ銀行
三菱UFJ信託銀行株式会社
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社
三菱UFJニコス株式会社
アコム株式会社
- （連結の範囲の変更）
- 三菱UFJキャピタル8号投資事業有限責任組合2社は、新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。
- PT U Finance Indonesia他10社は、株式売却等により、子会社でなくなったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。
- (2) 非連結子会社
- ACOM(M) SDN. BHD.
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。
- (3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
- 株式会社ハイジア
A&M医薬開発合同会社
OiDE BetaRevive株式会社
ARM医薬開発合同会社
OiDE OptoEye株式会社
HISHOH Biopharma株式会社
（子会社としなかった理由）
- 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないこと、あるいは、ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
- 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 53社
- 主要な会社名
- 三菱HCキャピタル株式会社
Morgan Stanley
- （持分法適用の範囲の変更）
- 株式会社ことら他1社は、新規設立により、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。
- Southern California Business Development Corporationは、清算により、関連会社でなくなったことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除いております。
- また、日立キャピタル株式会社は、三菱UFJリース株式会社との合併に伴う消滅により、関連会社でなくなったことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除いております。
- なお、三菱UFJリース株式会社は、2021年4月1日付で、会社名を三菱HCキャピタル株式会社に変更しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
- ACOM(M) SDN. BHD.
- 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
- 該当事項はありません。
- (5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
- 株式会社ヒロサキ
秋田屋株式会社
株式会社Fun Place
株式会社庄内パラディーズ
カムイファーマ株式会社
株式会社ジェクスヴァル
株式会社リポルナバイオサイエンス
株式会社アークメディス
HuLA immune株式会社
ベリフィケーションテクノロジー株式会社
DTアクシス株式会社
（関連会社としなかった理由）
- ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 2月末日 | 1社 |
| 4月末日 | 1社 |
| 6月末日 | 169社 |
| 9月末日 | 77社 |
| 10月末日 | 1社 |
| 12月末日 | 1社 |
- (2) 2月末日を中間決算日とする連結子会社は、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
- 4月末日を中間決算日とする連結子会社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
- 10月末日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
- 12月末日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
- また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
- なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。
- なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却見積額を期間により按分して計上しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
- その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数等に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
- 社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は278,747百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。(追加情報)

(米国会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金の計上基準)

米国会計基準を適用する一部の在外子会社の貸倒引当金は、米国会計基準審議会会計基準更新書(ASU)第2016-13号「金融商品-信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積ることにより計上しております。予想信用損失は、類似するリスク特性を有するポートフォリオ毎に、過去の貸倒実績又は倒産実績に基づく損失率を基にマクロ経済変数等の将来予測情報を倒産確率等に織り込むモデルを用いて集約的に算定しております。また、当該モデルで捕捉が困難であるもの見積りに勘案すべき足元の状況や将来予測に関する定性的要因がある場合等、調整が必要と認められる場合には、これらを追加的に反映し、貸倒引当金を算定しております。新型コロナウイルス感染症の影響による将来の不確実性は、貸倒引当金算定に用いられるマクロ経済変数又は定性的要因に基づく調整あるいはその両方によって貸倒引当金の見積りに織り込んでおります。

他方で信用リスクが悪化しており他債権と類似するリスクを共有していないと判断した債権については、個別債権毎に固有のリスクを勘案して貸倒引当金を計上しております。これには見積りキャッシュ・フローを実効利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上する方法や、担保の公正価値値に基づいて計上する方法等を用いております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する貸倒引当金の見積り)

当社の主要な国内銀行連結子会社における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、及び、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれております。

このうち内部信用格付は、取引先の決算情報に基づく財務定額評価に加え、現時点及び将来の取引先が属する業界環境や、経営リスク、資金調達リスク等の定性的要因を基に決定しております。特に、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大により、一部の取引先の財政状態及び経営成績には重要な影響が生じており、このような特定の取引先の内部信用格付については、将来の業績回復見込みや事業の継続可能性の判断に大きく依存して決定される場合があります。

また、主要な国内銀行連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行では、貸倒引当金の算定にあたり、主として貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて、予想損失率を算定しております。この過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整については、特に、COVID-19の拡大による経済環境悪化の状況を踏まえ、最近の期間における貸倒実績率又は倒産確率の増加率を考慮し調整しており、当該調整による影響額は、5,148百万円であります。

このほか、米国会計基準を適用する一部の在外子会社については、ASU第2016-13号「金融商品-信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積り、貸倒引当金を計上しております。当該予想信用損失は、マクロ経済変数を用いて経済予測シナリオを反映する定量的測定モデルにより算定され、この算定プロセスには、複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率等の決定が含まれます。更に、定量的測定モデルには反映されていない予想される信用損失を捕捉するために定性的な要因による調整が加えられております。

上記のような貸倒引当金の算定における主要な仮定には不確実性があり、特に、特定の取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性に対する判断、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整、並びに米国会計基準を適用する一部の在外子会社における複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそのウエイト比率の決定ないし定性的な要因による調整は、客観的な情報入手することが困難なCOVID-19の今後の見通しを含む経済環境に係る見積りに基づいております。取引先の経営状況及び経済環境に影響を及ぼすCOVID-19の今後の見通しは高い不確実性を伴うことから、今後の景気回復ペースは各国で異なるものの経済活動と感染対策との両立を背景に総じて緩やかなものになる等、一定の仮定を置いた上で、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

当中間連結会計期間において、COVID-19の今後の見通しの前提となる事象又は状況に関して、前連結会計年度末から著しい変動は認められないため、当該仮定に重要な変更を行っておりません。なお、当該仮定についての不確実性は高く、COVID-19による取引先の経営状況及び経済環境への影響が変化した場合には、2022年3月期第3四半期連結財務諸表以降において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社と一部の国内連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与ポイント金額を換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。偶発損失引当金には、将来の利息返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を含んでおります。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(15) 収益の認識基準

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき中間連結損益計算書に認識しております。

② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

役務取引等収益のうち替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間に亘って収益計上しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理の対価や、取引先に対する金融・財務に関するアドバイスの対価から構成され、サービス提供期間に亘って収益計上しております。

役務取引等収益のうち信託関連業務収益は、主として株主名簿管理人として発行会社の株式に関する事務を代行する業務、不動産の売買・交換・貸借の媒介又は代理及び鑑定評価等に係る業務、遺言書の作成・保管・執行及び遺産整理等といった相続関連業務から構成されています。これらの業務は主に、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として投資信託、引受、仲介及びアドバイザー業務を含む有価証券の売却及び譲渡に係る手数料、証券化に係る手数料並びに配当金の計算及び支払の代理に係る手数料から構成されております。証券関連業務手数料は、関連するサービス提供期間に亘って収益計上しております。顧客がある時点で関連するサービスを消費する証券関連業務（例えば、顧客の指示により実行される有価証券の売却及び譲渡、取引日に完了となる債券及び持分証券の引受又は証券化、顧客への助言の提供、配当の計算、投資家への支払い）から発生する場合、これらの手数料は、同じ時点で認識しております。顧客がサービス提供期間に亘って関連サービスを均等に利用する証券関連業務（例えば、M&Aアドバイザー・フィーの顧問料）から発生する場合、当該収益は同じ期間に亘って認識しております。特定のパフォーマンス目標を達成した時点で支払われるアドバイザー手数料（例えば、M&Aアドバイザー手数料の成功報酬）は、パフォーマンス目標が達成された時点で認識しております。

役務取引等収益のうちカード関連業務収益は、主として加盟店手数料、フランチャイズからのロイヤルティ収益から構成され、加盟店手数料はクレジット売上データが到着した時点で収益を計上し、フランチャイズからのロイヤルティ収益等は、サービス提供期間に亘って収益計上しております。

役務取引等収益のうち投資信託委託・投資顧問業務収益は、主として、受託資産の運用、投資に関する助言業務であり、その収益は投資信託等に係る運用報酬、成功報酬、及び投資助言報酬から構成されています。運用報酬及び投資助言報酬については、主に運用資産残高に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。運用パフォーマンスに基づく成功報酬については、パフォーマンス目標を達成し、重大な戻入れが生じない可能性が高いと見込まれた時点で収益を認識しております。

信託報酬は、主として信託財産の管理・運用業務収益から構成され、一般的に各信託財産の預り残高、又は各信託勘定の会計期間における運用実績に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(17) リース取引の処理方法

(借手側)

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他經常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、為替予約等の振当処理の要件を満たす一部の取引は振当処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建の他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建の他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(20) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。

なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(21) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(22) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年3月31日 法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（平成30年2月16日 企業会計基準委員会）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(23) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

(24) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2018年3月30日 企業会計基準委員会。以下、「収益認識会計基準」という。）及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（2018年3月30日 企業会計基準委員会）を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点として、カード関連業務収益の年会費収益について、従来は顧客から受け取った時点で収益として認識してまいりましたが、サービス提供期間に亘って収益を認識する方法としております。

当社は、当該収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映し、会計方針の変更として当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡り適用しておりません。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が6,177百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の役員取引等収益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

当中間連結会計期間より、従来営業経費として計上していたクレジットカード関連費用等を役員取引等費用として計上しております。これは、当中間連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用したことを契機に役員取引等収益を精査した結果、役員取引等収益として計上しているクレジットカード関連収益等に関する費用について、経済実態をより一層反映した財務情報の開示を行うために表示方法の変更を行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるために、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書に表示しておりました役員取引等費用107,688百万円及び営業経費1,374,768百万円は、役員取引等費用142,852百万円及び営業経費1,339,604百万円として組替えております。

(追加情報)

(2022年3月期第3四半期連結財務諸表に影響する在外子会社の与信関係費用総額)

当社が子会社の四半期決算日(2021年6月末)の財務諸表により連結している主要な在外子会社は、前連結会計年度の期首より新会計基準(ASU第2016-13号「金融商品-信用損失」)の適用に伴い予想信用損失の考え方を導入し、マクロ経済指標等の将来予測情報を織り込んで貸倒引当金を計上しております。

当該主要な在外子会社の2021年12月期第3四半期(2021年7月~9月)における与信関係費用総額は、現時点の見積りでは、総額で3億程度程度の収益が発生する見込みです。当該見積りには、MUFG Americas Holdings Corporationが保有するMUFG Union Bank, N.A.の全株式をU.S. Bancorpに譲渡する株式譲渡契約の締結に伴い、米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション(ASC)310「債権」に従い時価評価された売却予定の貸出金等に係る貸倒引当金が取り崩されて発生する貸倒引当金戻入益が含まれております。当該株式譲渡については、「(重要な後発事象)」に記載しております。当該与信関係費用総額は、当社の2022年3月期第3四半期連結財務諸表に反映される予定です。

なお、与信関係費用総額の定義は、次のとおりであります。

与信関係費用総額=信託報酬のうち信託勘定償却+一般貸倒引当金繰入額+貸出金償却+個別貸倒引当金繰入額+その他の与信関係費用-貸倒引当金戻入益-偶発損失引当金戻入益(与信関連)-償却債権取立益

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額

株式	3,040,518百万円
出資金	28,901百万円
なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。	
	4,958百万円

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	20,094百万円
消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。	
再担保に差し入れている有価証券	15,803,318百万円
再貸付けに供している有価証券	1,472,884百万円
当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券	4,892,986百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	1,019,824百万円
上記のうち、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。	
	5,875百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	47,396百万円
延滞債権額	827,443百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	16,298百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	413,725百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	1,304,864百万円
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	3,888百万円
特定取引資産	278,161百万円
有価証券	15,925,064百万円
貸出金	12,095,873百万円
その他資産	5,349百万円
有形固定資産	5,074百万円
計	28,313,412百万円

担保資産に対応する債務

預金	552,917百万円
特定取引負債	16,819百万円
借入金	27,703,524百万円
社債	43,480百万円
その他負債	9,738百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	

買入金銭債権	27,761百万円
特定取引資産	1,997,968百万円
有価証券	14,019,772百万円
貸出金	5,226,797百万円

また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

特定取引資産	2,464,159百万円
有価証券	8,655,192百万円
計	11,119,352百万円

対応する債務

売戻先勘定	10,557,998百万円
債券貸借取引受入担保金	82,906百万円

なお、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

特定取引資産	3,692,200百万円
計	3,692,200百万円

8. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

ノンリコース債務	
借入金	2,100百万円
社債	6,386百万円

当該ノンリコース債務に対応する資産

現金預け金	641百万円
有価証券	4,739百万円
貸出金	20,000百万円
その他資産	200百万円
有形固定資産	5,074百万円

なお、上記には7「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	89,659,294百万円
---------	---------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 国内信託銀行連結子会社が委託者兼受託者である自己信託に属する金額は次のとおりであります。

貸出金	457,350百万円
-----	------------

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
国内銀行連結子会社	1998年3月31日
国内信託銀行連結子会社	
	1998年3月31日、2001年12月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

なお、一部の持分法適用関連会社は、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

12. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 1,128,603百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 259,500百万円
14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 4,040,366百万円
15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 7,044,826百万円
16. 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 245,837百万円
17. 偶発債務

(訴訟等)
当社及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上してはおりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。
持分法による投資利益 218,377百万円
株式等売却益 145,337百万円
償却債権取立益 41,760百万円
2. 「営業経費」には、次のものを含んでおります。
人件費 624,102百万円
減価償却費 169,579百万円
3. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 68,856百万円
情報サービス業を営む連結子会社に係る外部委託費用等 14,899百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	13,581,995	—	—	13,581,995	
合計	13,581,995	—	—	13,581,995	
自己株式					
普通株式	737,192	13,409	8,717	741,884	注1,2
合計	737,192	13,409	8,717	741,884	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加13,409千株は、役員報酬BIP信託の制度において取得したもの、単元未満株の買取請求に応じて取得したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の増加によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少8,717千株は、役員報酬BIP信託の制度において売却したもの、単元未満株の買取請求に応じて売却したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少によるものであります。

2. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社の株式がそれぞれ27,002千株、31,668千株含まれております。なお、役員報酬BIP信託に係る当中間連結会計期間の増加株式数は13,381千株、減少株式数は8,715千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日定時株主総会	普通株式	160,918	12.5	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金337百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月15日取締役会	普通株式	173,791	利益剰余金	13.5	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金427百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

1年内	42,506百万円
1年超	118,919百万円
合計	161,425百万円

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

1年内	4,912百万円
1年超	30,455百万円
合計	35,367百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません((1)*2、(注3)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債
(単位: 百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	-	1,393,547	190,800	1,584,347
特定取引資産(*2)	7,652,681	4,473,019	55,009	12,180,710
金銭の信託(運用目的・その他)	-	1,209,696	8,891	1,218,588
有価証券(その他有価証券)	49,419,902	22,652,134	420,270	72,492,306
うち株式	5,334,108	33,487	-	5,367,595
国債	32,188,384	1,095,734	-	33,284,118
地方債	-	4,016,071	-	4,016,071
短期社債	-	872,120	-	872,120
社債	-	3,859,731	2,586	3,862,317
外国株式	107,148	908	60	108,117
外国債券	11,777,413	12,628,962	99,280	24,505,656
その他(*2)	12,847	145,118	318,342	476,309
資産計	57,072,583	29,728,397	674,971	87,475,953
特定取引負債(*2)	5,124,360	110,605	-	5,234,966
借入金(FVO適用)(*3)	-	225,254	-	225,254
社債(FVO適用)(*3)	-	278,571	30,451	309,022
負債計	5,124,360	614,431	30,451	5,769,243
デリバティブ取引(*4)(*5)(*6)	△9,569	571,023	73,795	635,249
うち金利関連取引	1,780	389,387	28,677	419,846
通貨関連取引	1,155	210,448	2,944	214,548
株式関連取引	△13,612	△10,481	13,776	△10,317
債券関連取引	1,106	△15,411	28,118	13,813
商品関連取引	-	-	△52	△52
クレジット・デリバティブ取引	-	△2,919	13	△2,906
その他	-	-	317	317

- (*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理している証券化商品等1,584,347百万円となります。
- (*2) 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産4,380,632百万円、金融負債30,450百万円となります。
- (*3) 一部の在外子会社において公正価値オプションを適用しております。
- (*4) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。
- (*5) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は△111,172百万円となります。
- (*6) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ取引及び金利先物取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2020年9月29日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額としな金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマース・ペーパー、信託勘定借、その他負債は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	時価			中間連結貸借対照表計上額	差額	
	レベル1	レベル2	レベル3			
買入金銭債権(*1)	-	-	4,551,312	4,539,363	11,949	
金銭の信託(その他・満期保有目的)	-	82,523	-	82,588	△65	
有価証券(満期保有目的の債券)	1,119,500	866,750	-	1,986,250	1,958,373	27,876
うち国債	1,119,500	-	-	1,119,500	1,100,383	19,116
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
外国債券	-	866,750	-	866,750	857,990	8,760
その他	-	-	-	-	-	-
貸出金(*2)(*3)	-	266,627	104,216,485	104,483,112	103,416,514	1,066,597
資産計	1,119,500	1,215,900	108,767,797	111,103,198	109,936,840	1,166,358
預金	-	212,296,425	-	212,296,425	212,274,571	21,854
譲渡性預金	-	8,946,741	-	8,946,741	8,945,312	1,429
借入金	-	29,844,044	-	29,844,044	29,895,789	△51,744
社債(*3)	-	13,012,103	-	13,012,103	12,611,851	400,252
負債計	-	264,099,314	-	264,099,314	263,727,523	371,791

- (*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理している証券化商品等が2,171,222百万円含まれております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を850,202百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(*3) ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているもの、及び為替予約等の振当処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2020年9月29日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいはモデルに基づき算定された価格を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、第三者から入手した価格の双方を勘案して算出した時価を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、第三者から入手した価格に基づき算出した時価を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2又は3に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、期限前弁済率等を用いて見積将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル2に分類又は、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっている場合、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類し、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっている場合は主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、国債等は主にレベル1、それ以外の債券は主にレベル2、その他に含まれる優先出資証券等は主にレベル3に分類しております。国内外の銀行連結子会社の自行保証付私債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、債務不履行リスク等に基づき主にレベル2に分類しております。変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2に分類しております。投資信託は、公表されている基準価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付けておりません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル3に分類しております。なお、個人向けの住宅ローン等のうち、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日ににおける連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約の時価を反映しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、当該金利スワップの時価を反映しております。

一部の在外子会社において発行する仕組債の時価は公正価値オプションを適用しており、モデルに基づき算定された価格によっております。算定にあたり観察可能なインプットを用いている場合には、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）等であり、取引所取引は取引所における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方の信用リスクに関する調整（CVA）及び、無担保資金調達に関する調整（FVA）を行っております。信用リスクに関する調整（CVA）の計算においては、主にクレジット・デフォルト・スワップから観察された又は推定したスプレッドから算定される取引相手方毎の倒産確率を考慮しております。また、取引相手方との担保差入等の信用リスク軽減の影響や、法的な相殺権も考慮しております。無担保資金調達に関する調整（FVA）の計算においては、主要市場で予想される当社の信用リスクに鑑みた市場調達レート及び、取引相手との担保契約の内容に鑑みた無担保の店頭取引から発生する資金調達額を考慮しております。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(*1)	
買入金銭債権		原資産間相関係数	3.0%	3.0%	
		流動性プレミアム	0.6%~0.9%	0.9%	
		期限前償還率	24.2%	24.2%	
証券化商品	内部モデル(*2)	倒産確率	0.0%~85.8%	—	
		回収率	60.0%	60.0%	
有価証券		倒産確率	0.0%~4.1%	0.3%	
		回収率	55.0%~90.0%	79.6%	
外国債券	ROE評価法	市場が要求する資本リターン	8.0%~10.0%	9.9%	
		流動性プレミアム	1.1%~3.2%	2.9%	
デリバティブ取引		金利間相関係数	30.0%~65.4%	—	
	金利関連取引	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	16.5%~60.0%	—
		オプション・ボラティリティ	13.0%~100.0%	—	
	金利間相関係数	30.0%~70.0%	—		
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	0.0%~60.0%	—	
		為替間相関係数	50.0%~70.5%	—	
		オプション・ボラティリティ	9.3%~22.5%	—	
株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	22.9%~35.4%	—	
		為替株価間相関係数	△58.3%~54.9%	—	
		株式間相関係数	9.7%~95.0%	—	
	現在価値技法	訴訟期間(月)	1.0~15.0	—	

- (*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。
 (*2) 詳細は「金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

区分	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)	購入・発行売却・決済による変動額	レベル3の時価への振替(*3)	レベル3の時価からの振替(*3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
買入金銭債権	279,561	1,447	2,357	△92,566	—	—	190,800	2,541
特定取引資産	60,127	665	—	△6,230	659	△212	55,009	284
金銭の信託(運用目的・その他)	3,015	32	△188	6,032	—	—	8,891	32
有価証券(その他有価証券)	430,361	3,042	8,466	△24,453	2,854	—	420,270	3,041
うち社債	57	1	△270	△57	2,854	—	2,586	—
外国株式	56	0	3	—	—	—	60	0
外国債券	116,351	6	7,343	△24,420	—	—	99,280	6
その他	313,895	3,034	1,389	23	—	—	318,342	3,034
資産計	773,066	5,188	10,635	△117,219	3,513	△212	674,971	5,900
社債(FVO適用)	24,844	478	2,285	3,728	7,117	△8,002	30,451	185
負債計	24,844	478	2,285	3,728	7,117	△8,002	30,451	185
デリバティブ取引(*4)	86,167	△21,049	1,112	13,136	453	△6,023	73,795	△17,999
うち金利関連取引	50,231	△31,623	652	7,962	924	530	28,677	△31,071
通貨関連取引	8,116	212	119	822	△470	△5,857	2,944	278
株式関連取引	12,960	9,307	345	△8,138	—	△697	13,776	11,726
債券関連取引	14,312	1,055	—	12,750	—	—	28,118	1,063
商品関連取引	△62	16	△5	△0	—	—	△52	16
クレジット・デリバティブ	△62	△19	—	94	—	—	13	△19
取引								
その他	672	0	—	△355	—	—	317	6

- (*1) 主に中間連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。
 (*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。
 (*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替及びレベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に社債(FVO適用)に係る組込デリバティブの時価の算定に用いた観察可能なインプットが観察できなくなった(重要な観察できないインプットが観察可能となった)及び観察できないインプットの重要性が増加(低下)したことによるものです。この振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。
 (*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。ミドル部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またミドル部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率
 倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率及び期限前償還率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。期限前償還率は、有価証券又は有価証券のポートフォリオにおいて、各期に期限前償還が行われると予想される元本の割合を表すものであります。回収率及び期限前償還率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を、期限前償還率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

市場が要求する資本リターン

市場が要求する資本リターンとは、流通市場において要求される資本に対するリターンであります。市場が要求する資本リターンの著しい上昇(低下)は、金融資産の時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

流動性プレミアム

流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇（低下）は、時価の大幅な下落（上昇）を生じさせます。

オプション・ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプションの価値の著しい上昇（下落）を生じさせ、これにより時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格又は契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係を示す指標であります。外国政府・公的機関債、証券化商品、社債、デリバティブ取引等の幅広い商品について、多種の相関係数に関する仮定が求められます。多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去情報を用いて推計する必要があります。相関係数の変化はその性質に基づき、金融商品の時価に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑性と固有の性質により、相関係数は広範囲となることがあります。相関係数には、金利と株価の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場環境に大きく左右され、資産クラス内又は資産クラス間で相対的に広範囲になる可能性があります。

金利関連取引及び通貨関連取引については、様々な通貨や期間を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当社グループが保有する多様性のあるポートフォリオは広範囲の相関係数に影響を受けております。株式関連取引については、主に満期が異なる相関のペアが多いことから、金利と株価の相関係数の範囲が広いものとなっております。

訴訟期間

訴訟期間とは、当社グループが購入した制限株式に関する訴訟が解決するまでの見積り期間であり、スワップ取引により参照されているものであります。これらのスワップ取引は、現在価値技法を用いて評価され、訴訟の最終的な解決に左右されます。訴訟が解決するまでの期間は市場で観察できないことから、レベル3のインプットに分類しております。当社グループが購入した制限株式は、訴訟の解決時に発行体の上場株式に転換可能なものであります。制限株式は、訴訟解決のための清算金によって希薄化され、制限株式の希薄化は、制限株式の転換比率の調整によって行われます。当社グループは、転換比率の下落をヘッジするため、転換比率を参照するスワップ取引を締結しております。これらの時価は、発行体の訴訟における最終的な契約、すなわち契約が参照している訴訟の最低条件に左右されます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含まれておりません。
(単位：百万円)

市場価格のない株式等(*1)(*3)	279,250
組合出資金等(*2)(*3)	240,023

- (*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしていません。
- (*3) 当中間連結会計期間において、非上場株式等について3,642百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の証券化商品等も含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
債券	1,100,383	1,119,500	19,116
国債	1,100,383	1,119,500	19,116
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,412,416	2,446,574	34,157
外国債券	508,440	526,879	18,439
その他	1,903,976	1,919,694	15,718
小計	3,512,800	3,566,074	53,273
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	616,795	605,585	△11,210
外国債券	349,549	339,870	△9,679
その他	267,246	265,714	△1,531
小計	616,795	605,585	△11,210
合計	4,129,596	4,171,659	42,063

2. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,209,350	1,622,070	3,587,279
債券	14,977,652	14,838,569	139,082
国債	8,823,804	8,728,757	95,047
地方債	2,872,631	2,857,418	15,213
短期社債	448,067	448,021	45
社債	2,833,148	2,804,372	28,775
その他	12,257,933	11,688,032	569,900
外国株式	68,545	25,910	42,634
外国債券	8,614,091	8,304,187	309,904
その他	3,575,296	3,357,934	217,361
小計	32,444,935	28,148,672	4,296,263
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	158,245	199,998	△41,752
債券	27,056,975	27,078,041	△21,066
国債	24,460,313	24,476,827	△16,514
地方債	1,143,439	1,145,045	△1,605
短期社債	424,052	424,074	△21
社債	1,029,169	1,032,093	△2,923
その他	18,901,012	19,256,938	△355,925
外国株式	39,572	41,055	△1,483
外国債券	15,891,564	16,146,274	△254,709
その他	2,969,875	3,069,608	△99,732
小計	46,116,233	46,534,978	△418,744
合計	78,561,169	74,683,651	3,877,518

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は190,598百万円(収益)であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、当中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,618百万円(うち、株式1,581百万円、債券その他37百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	42,088	42,497	408	408

(注) 「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位：百万円)

中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	1,210,864	1,236,539	△25,675	191

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
評価差額	3,665,682
その他有価証券	3,696,571
その他の金銭の信託	△25,675
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△5,212
繰延税金負債	△1,057,401
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,608,281
非支配株主持分相当額	△9,391
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	31,359
その他有価証券評価差額金	2,630,249

(注) 1. 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額190,598百万円(収益)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額8,707百万円(益)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額943百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
金利先物				
売建	7,560,328	2,763,883	△1,144	△1,144
買建	3,951,892	3,615,037	△2,041	△2,041
金利オプション				
売建	975,714	—	△374	△223
買建	3,550,318	2,085,745	5,342	1,076
店頭				
金利先渡契約				
売建	64,240,778	2,817,258	392	392
買建	64,591,890	2,853,684	△519	△519
金利スワップ				
受取固定・支払変動	451,802,141	354,177,400	5,007,160	5,007,160
受取変動・支払固定	451,884,375	350,697,807	△4,552,473	△4,552,473
受取変動・支払変動	101,767,338	83,757,605	23,477	23,477
受取固定・支払固定	1,086,352	1,020,187	14,131	14,131
金利スワップション				
売建	25,475,962	17,531,209	△155,747	△9,910
買建	21,305,190	14,582,230	84,938	22,404
その他				
売建	4,505,724	3,885,129	△36,352	△2,283
買建	4,912,548	3,914,670	42,980	△124
合計	—	—	429,768	499,919

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上してあります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	93,359	1,039	△731	△731
買建	233,023	57,941	1,869	1,869
店頭				
通貨スワップ	59,741,982	46,804,923	190,817	190,817
為替予約	135,052,620	9,116,213	136,434	136,434
通貨オプション				
売建	7,080,746	2,304,224	△41,984	43,945
買建	6,075,456	1,970,722	20,471	△54,140
合計	—	—	306,877	318,194

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上してあります。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	816,167	22,388	△35	△35
買建	457,325	7,189	13,616	13,616
株式指数オプション				
売建	1,280,664	502,247	△102,787	△9,401
買建	748,602	295,804	75,341	27,142
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	466,424	257,705	△52,654	△35,085
買建	675,273	622,295	60,308	56,728
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率 受取・金利支払	554,586	71,841	9,865	9,865
金利受取・株価 指数変化率支払	1,325,453	239,474	△3,372	△3,372
有価証券店頭指数等先渡取引				
売建	557	—	4	4
買建	79,112	—	△1,681	△1,681
合計	—	—	△1,395	57,780

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上してあります。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
債券先物				
売建	471,446	—	1,189	1,189
買建	279,576	—	△268	△268
債券先物オプション				
売建	194,077	—	△522	△331
買建	226,513	—	707	111
店頭				
債券店頭オプション				
売建	238,033	—	△458	80
買建	385,496	—	696	33
債券先渡契約				
売建	2,022,330	—	△3,739	△3,739
買建	1,103,297	—	4,080	4,080
債券店頭スワップ				
受取固定・支払変動	49,600	49,600	9,435	9,435
受取変動・支払固定	—	—	—	—
受取変動・支払変動	331,965	331,965	4,398	4,398
受取固定・支払固定	59,300	59,300	16,820	16,820
トータル・リターン・スワップ				
売建	—	—	—	—
買建	302,494	247,246	△18,527	△18,527
合計	—	—	13,813	13,284

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上してあります。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率 受取・金利支払	60,159	60,159	△23,636	△23,636
金利受取・商品 指数変化率支払	60,159	60,159	23,636	23,636
商品オプション				
売建	141	99	△57	△54
買建	41	—	5	2
合計	—	—	△52	△51

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上してあります。

2. 商品は主に石油、天然ガス等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	4,105,189	3,548,744	74,793	74,793
買建	4,864,362	4,279,177	△77,699	△77,699
合計	—	—	△2,906	△2,906

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
地震デリバティブ				
売建	18,000	11,000	△367	958
買建	18,319	11,000	684	△504
その他				
売建	—	—	—	—
買建	5,285	5,285	—	—
合計	—	—	317	454

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプション等にかかる費用計上額及び科目名	
営業経費	5,863百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (単位：百万円)

役務取引等収益	822,700
為替業務	87,971
預金業務	28,975
貸出業務(注)1	116,410
信託関連業務	46,795
証券関連業務	96,156
カード関連業務(注)1	136,434
投資信託委託・投資顧問業務	127,462
保証業務(注)2	53,646
その他(注)1	128,846
信託報酬	71,607

(注) 1. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。
2. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。
3. 為替業務収益は主にデジタルサービス事業本部、法人・リテール事業本部、コーポレートバンキング事業本部、グローバルコマース・バンキング事業本部、グローバルCIB事業本部から、預金業務収益は主にデジタルサービス事業本部、グローバルコマース・バンキング事業本部から、貸出業務収益は主にデジタルサービス事業本部、法人・リテール事業本部、コーポレートバンキング事業本部、グローバルCIB事業本部から、信託関連業務収益は主に受託財産事業本部から、証券関連業務収益は主に法人・リテール事業本部、コーポレートバンキング事業本部、グローバルCIB事業本部から、カード関連業務収益は主にデジタルサービス事業本部から、投資信託委託・投資顧問業務収益は主に受託財産事業本部から、信託報酬は主に法人・リテール事業本部、コーポレートバンキング事業本部、受託財産事業本部から発生しております。
4. 各収益の履行義務の内容及び収益を認識する時点は「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (15) 収益の認識基準」に記載しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎	
1株当たり純資産額	1,386円27銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	18,748,570百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	948,680百万円
うち非支配株主持分	948,680百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	17,799,889百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	12,840,110千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益	60円86銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	781,433百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	781,433百万円
普通株式の期中平均株式数	12,838,768千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	60円69銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	△2,223百万円
うち連結子会社等の潜在株式による調整額	△2,223百万円
希薄化効果を有しないため、	持分法適用関連会社の発行する新株予約権
潜在株式調整後1株当たり	Morgan Stanley
中間純利益の算定に	ストック・オプション等
含まなかった潜在株式の概要	・2021年6月末現在個数 0百万個

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する当社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

これに伴い、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間で33,016千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間で31,668千株です。

(重要な後発事象)

1. MUFG Union Bank株式の譲渡契約の締結及びMUFG Union Bankの一部事業の譲受

当社が子会社の四半期決算日(2021年6月末)の財務諸表により連結している連結子会社であるMUFG Americas Holdings Corporation(以下、「MUAH」という。)は、2021年9月21日、同社が保有するMUFG Union Bank, N.A.(以下、「MUB」という。)の全株式をU.S. Bancorp(以下、「USB」という。)に譲渡する株式譲渡(以下、「本株式譲渡」という。)契約を締結いたしました。

なお、MUAHがUSBに対して譲渡するMUBの事業には、MUBが現在営んでいるグローバルCIB事業、グローバルCIB事業に関連する市場業務(対顧客・投資家取引)、及び一部のミドル・バックオフィス機能等は含まず、これらの事業は、本株式譲渡に先立って、当社の連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)の米国内支店又は関係会社に、現金を対価とする事業譲受により移管することを、中間連結決算日(2021年9月末)後の三菱UFJ銀行の取締役会決議にて決定いたしました。

(1) 事業分離

① 事業分離の概要

(i) 分離先企業の名称

U.S. Bancorp

(ii) 分離する事業の内容

MUBにおけるリテール及びコマース・バンキング事業

(iii) 事業分離を行う主な理由

当社は、かねてより米国におけるリージョナルバンク事業をグループ戦略における重要な事業と位置付けてまいりました。一方で、MUBを取り巻く事業環境は、デジタル化対応によるIT投資の必要性などにより、競争力の維持・強化には一定のスケールが求められる状況です。

こうした状況に鑑み、当社は、MUBをより強固な事業基盤を有する米国大手銀行USBに譲渡することが、お客さま及びコミュニティーに対してより質の高い金融サービスを提供することに繋がり、MUBの潜在的なファンチャイズ・バリューを実現するために最適な選択肢であると判断しました。また、当社にとって現中期経営計画で掲げている経営資源の最適配置の観点から、米国においては、MUBを売却し、法人取引を中心とした事業ポートフォリオへシフトすることが、資本効率を高め株主価値の最大化に資するとの結論にいたりしました。

(iv) 事業分離日

2022年1-6月中の完了を予定

(v) 事業分離の法的形式

金銭及び株式を対価とする株式譲渡

② 分離する事業が含まれている主な報告セグメントの名称

グローバルコマース・バンキング事業本部

(2) 共通支配下の取引

① 事業譲受の概要及び目的

MUBのグローバルCIB事業、グローバルCIB事業に関連する市場業務(対顧客・投資家取引)、及び一部のミドル・バックオフィス機能等は、本株式譲渡に先立って、三菱UFJ銀行の米国内支店又は関係会社に移管することとなりました。

これは、引き続きグループにとっての重要市場と位置付けている米国市場において、当社の強みを生かせる法人取引に経営資源を集中するために行うものであります。

② 実施する会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(2019年1月16日 企業会計基準委員会)、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(2019年1月16日 企業会計基準委員会)に基づき、共通支配下の取引等として処理いたします。

2. 自己株式の取得及び消却

当社は、2021年11月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第44条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式を取得することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討した上で、配当を基本として株主還元の充実に努める方針としております。

自己株式取得は、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会、株価を含む市場環境を考慮しながら機動的に実施し、発行済株式総数の5%程度を超える自己株式は原則として消却することを基本方針としています。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得する株式の種類	当社普通株式
② 取得する株式の総数	300百万株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.33%）
③ 取得価額の総額	1,500億円（上限）
④ 取得期間	2021年11月16日～2022年3月31日
⑤ 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

(3) 消却に係る事項の内容

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式の数	300百万株（消却前の発行済株式総数に対する割合 2.20%）
③ 消却予定日	2021年11月30日

セグメント情報等

1. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じてグループ一体となり包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・業務別のセグメントである、「デジタルサービス事業本部」「法人・リテール事業本部」「コーポレートバンキング事業本部」「グローバルコマースバンキング事業本部」「受託財産事業本部」「グローバルCIB事業本部」「市場事業本部」及び「その他」を報告セグメントとしております。

デジタルサービス事業本部	：非対面取引中心の個人、法人に対する金融サービスの提供、全社的なデジタルトランスフォーメーションの推進
法人・リテール事業本部	：国内の個人、法人に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供
コーポレートバンキング事業本部	：国内外の日系大企業に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供
グローバルコマースバンキング事業本部	：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供
受託財産事業本部	：国内外の投資家、運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供
グローバルCIB事業本部	：非日系大企業に対する金融サービスの提供
市場事業本部	：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務
その他	：上記事業本部に属さない管理業務等

(報告セグメントの変更に関する事項)

当社グループは、当中間連結会計期間よりスタートさせた中期経営計画において、社会のデジタルシフト等の環境変化を踏まえ、事業本部（「法人・リテール事業本部」「コーポレートバンキング事業本部」「グローバルCIB事業本部」「グローバルコマースバンキング事業本部」「受託財産事業本部」「市場事業本部」「その他」）を再編しており、報告セグメントについても再編後の事業本部としております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分方法に基づいております。

2. 報告セグメントごとの粗利益及び営業純益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の社内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする社内管理会計基準により算定しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当中間連結会計期間より、事業本部間の粗利益・経費の配賦方法を変更しており、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成しております。

また、「(表示方法の変更)」に記載のとおり、従来営業経費として計上していたクレジットカード関連費用等を役員取引等費用として組替えており、前中間連結会計期間のセグメント情報については組替後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの粗利益及び営業純益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2020年度中間期									
	デジタルサービス事業本部	法人・リテール事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルコマースバンキング事業本部	受託財産事業本部	グローバルCIB事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
粗利益	365,370	251,943	252,196	415,410	138,163	199,587	1,622,671	464,802	8,609	2,096,083
銀信単体2行合算	128,703	168,813	199,287	491	46,818	120,412	664,526	344,792	37,729	1,047,047
金利収支	113,267	81,935	80,974	617	2,167	60,691	339,653	104,651	44,384	488,690
非金利収支	15,435	86,878	118,312	△125	44,650	59,721	324,872	240,140	△6,655	558,357
その他	236,667	83,130	52,908	414,918	91,345	79,175	958,145	120,010	△29,120	1,049,035
経費	271,829	247,463	155,481	263,489	102,839	131,492	1,172,595	114,716	75,710	1,363,022
営業純益	93,541	4,479	96,715	151,921	35,324	68,095	450,076	350,086	△67,101	733,060

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。

2. 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4. 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

(単位：百万円)

	2021年度中間期									
	デジタルサービス事業本部	法人・リテール事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルコマースバンキング事業本部	受託財産事業本部	グローバルCIB事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
粗利益	364,540	287,487	264,723	376,815	176,077	231,463	1,701,108	280,813	31,541	2,013,463
銀信単体2行合算	133,180	181,547	205,781	872	52,735	155,761	729,879	192,089	72,680	994,649
金利収支	110,036	82,059	96,047	872	4,121	73,121	366,258	127,721	88,355	582,335
非金利収支	23,144	99,487	109,734	—	48,614	82,640	363,620	64,368	△15,674	412,313
その他	231,359	105,940	58,941	375,942	123,342	75,702	971,228	88,723	△41,138	1,018,814
経費	276,278	247,801	156,313	267,241	118,335	139,149	1,205,119	118,177	56,104	1,379,401
営業純益	88,262	39,686	108,409	109,573	57,742	92,313	495,988	162,636	△24,562	634,061

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。

2. 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4. 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

4. 報告セグメントの営業純益の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業純益	2020年度中間期	2021年度中間期
報告セグメント計	733,060	634,061
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	171	△144
一般貸倒引当金繰入額	△78,662	—
与信関係費用	△210,658	△73,096
貸倒引当金戻入益	—	43,749
偶発損失引当金戻入益（与信関連）	—	5,444
償却債権取立益	30,894	41,760
株式等関係損益	24,281	126,065
持分法による投資損益	153,190	218,377
その他	△62,023	△10,210
中間連結損益計算書の経常利益	590,254	986,006

2. 関連情報

2020年度中間期

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
1,671,666	576,074	195,114	626,462	69,937	3,139,256

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
1,057,162	101,293	150,329	1,308,784

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

2021年度中間期

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
1,666,644	575,822	144,266	520,274	51,412	2,958,419

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
1,030,031	91,665	148,739	1,270,436

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前中間連結会計期間における減損損失は、17,489百万円であります。

当中間連結会計期間における減損損失は、21,484百万円であります。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

（単位：百万円）

	2020年度中間期									
	デジタルサービス事業本部	法人・リテール事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルコマースバンキング事業本部	受託財産事業本部	グローバルCIB事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
当中間期償却額	—	87	22	1,395	5,191	1,512	8,209	—	—	8,209
当中間期末残高	—	1,138	454	34,608	194,386	42,299	272,886	—	—	272,886

（単位：百万円）

	2021年度中間期									
	デジタルサービス事業本部	法人・リテール事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルコマースバンキング事業本部	受託財産事業本部	グローバルCIB事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
当中間期償却額	—	87	22	1,431	5,816	1,539	8,896	—	—	8,896
当中間期末残高	—	963	409	32,631	204,284	40,123	278,413	—	—	278,413

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

● 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
破綻先債権額	410	473
延滞債権額	8,007	8,274
3カ月以上延滞債権額	266	162
貸出条件緩和債権額	3,892	4,137
合計	12,577	13,048
貸出金残高	1,084,770	1,042,667
貸出金に占める比率	1.15%	1.25%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
貸倒引当金(A)	10,071	9,907
リスク管理債権(B)	12,577	13,048
引当率(A)／(B)	80.07%	75.92%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	2020年度中間期末					2021年度中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	131	3,922	173	2,530	6,758	117	3,820	101	2,812	6,853
海外	278	4,085	92	1,362	5,818	355	4,453	61	1,324	6,195
アジア	70	2,093	13	615	2,793	30	2,245	29	652	2,957
インドネシア	—	492	3	79	575	—	273	—	112	386
シンガポール	62	200	—	239	503	30	157	—	260	448
タイ	—	1,273	10	294	1,578	—	1,280	29	278	1,588
香港	—	7	—	—	7	—	—	—	—	—
その他	7	119	0	1	128	—	533	—	1	534
米州	136	1,296	78	368	1,881	292	1,357	32	364	2,047
欧州、中近東他	71	695	—	377	1,144	33	850	—	306	1,190
合計	410	8,007	266	3,892	12,577	473	8,274	162	4,137	13,048

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	2020年度中間期末					2021年度中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	131	3,922	173	2,530	6,758	117	3,820	101	2,812	6,853
製造業	5	578	0	513	1,097	—	584	0	349	934
建設業	0	65	1	18	85	0	57	—	15	73
卸売業、小売業	4	718	6	352	1,081	1	657	0	310	969
金融業、保険業	—	8	—	35	43	—	6	—	45	51
不動産業、物品賃貸業	0	451	17	82	551	—	404	11	65	482
各種サービス業	1	283	0	351	637	1	384	0	898	1,285
その他	—	122	0	61	184	—	130	—	46	177
消費者	120	1,693	146	1,116	3,077	115	1,594	88	1,081	2,879
海外	278	4,085	92	1,362	5,818	355	4,453	61	1,324	6,195
金融機関	—	102	2	1	107	—	102	—	2	105
商工業	278	2,983	50	1,154	4,466	355	3,370	21	1,065	4,813
その他	0	999	39	206	1,245	0	979	39	256	1,275
合計	410	8,007	266	3,892	12,577	473	8,274	162	4,137	13,048

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

● 資本・株式の状況 (単体)

1. 資本金の推移

年月日	資本金(千円)	摘要
2001年 4月 2日	1,146,500,000	当社設立日
2002年 3月31日	1,146,500,000	
2003年 3月12日	1,249,921,200	有償公募 454,000株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
2003年 3月27日	1,258,052,293	有償第三者割当 35,694株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
2003年 3月31日	1,258,052,293	
2004年 3月31日	1,258,052,293	
2005年 2月17日	1,383,052,293	有償第三者割当 第一回第三種優先株式 100,000株 発行価額 2,500,000円 資本組入額 1,250,000円
2005年 3月31日	1,383,052,293	
2006年 3月31日	1,383,052,293	
2007年 3月31日	1,383,052,293	
2008年 3月31日	1,383,052,293	
2008年11月17日	1,578,052,293	有償第三者割当 第1回第五種優先株式 156,000,000株 発行価額 2,500円 資本組入額 1,250円
2008年12月15日	1,607,862,813	有償公募 普通株式 634,800,000株 発行価額 399.80円 資本組入額 46.96円
2009年 1月14日	1,620,896,293	有償第三者割当 普通株式 65,200,000株 発行価額 399.80円 資本組入額 199.90円
2009年 3月31日	1,620,896,293	
2009年10月 9日	1,620,919,888	新株予約権(ストックオプション)の行使
2009年12月21日	2,102,961,193	有償公募 普通株式 2,337,000,000株 発行価額 412.53円 資本組入額 206.265円
2009年12月25日	2,136,582,388	有償第三者割当 普通株式 163,000,000株 発行価額 412.53円 資本組入額 206.265円
2010年 3月31日	2,136,582,388	
2011年 3月31日	2,137,476,270	2010年4月1日から2011年3月31日まで新株予約権(ストックオプション)の行使
2012年 3月31日	2,138,487,886	2011年4月1日から2012年3月31日まで新株予約権(ストックオプション)の行使
2013年 3月31日	2,139,378,978	2012年4月1日から2013年3月31日まで新株予約権(ストックオプション)の行使
2014年 3月31日	2,140,488,625	2013年4月1日から2014年3月31日まで新株予約権(ストックオプション)の行使
2015年 3月31日	2,141,513,170	2014年4月1日から2015年3月31日まで新株予約権(ストックオプション)の行使
2016年 3月31日	2,141,513,170	
2017年 3月31日	2,141,513,170	
2018年 3月31日	2,141,513,170	
2019年 3月31日	2,141,513,170	
2020年 3月31日	2,141,513,170	
2021年 3月31日	2,141,513,170	
2021年 9月30日	2,141,513,170	

2. 発行済株式の内容

(2021年9月30日現在)

種類	発行数(株)	上場証券取引所
普通株式	13,581,995,120	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部) ニューヨーク証券取引所
合計	13,581,995,120	—

3. 大株主

普通株式		
(2021年9月30日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,800,486,600	13.98
2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)	691,385,957	5.37
3 SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	313,678,323	2.43
4 STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	210,443,791	1.63
5 THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	210,273,898	1.63
6 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(明治安田 生命保険相互会社・退職給付信託口)	175,000,000	1.35
7 JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	164,011,561	1.27
8 トヨタ自動車株式会社	149,263,153	1.15
9 日本生命保険相互会社	142,562,953	1.10
10 SMBC日興証券株式会社	135,051,800	1.04
11 株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	132,972,200	1.03
12 明治安田生命保険相互会社	131,185,671	1.01
13 パークレイズ証券株式会社	116,023,200	0.90
14 株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	111,149,400	0.86
15 STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100,042,677	0.77
16 BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	97,601,072	0.75
17 みずほ証券株式会社	91,270,356	0.70
18 JPMorgan証券株式会社	91,162,131	0.70
19 STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	88,932,386	0.69
20 ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	88,333,764	0.68
合計	5,040,830,893	39.15

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 上記のほか当社所有の自己株式708,536,718株があります。
 3. THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERSは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人でありませぬ。